

## 寒川総合図書館新築事業 環境共生協定書の内容

平成 16 年 12 月 28 日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

### 1 事業の概要

事業の名称	寒川総合図書館新築事業
協定区域	寒川町宮山地内
実施者	寒川町

### 2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる取組みについては、本図書館の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとし、一部改修や再整備を行おうとする場合は、甲（神奈川県）、乙（寒川町）協議を行うものとする。

### 3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる取組みについては、「県央・湘南都市圏環境モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、関係法令等に基づき適正に管理運営する。

### 4 知事意見への対応

知事意見	対応
施設全体として緑化が進んでいる印象が得られるよう、駐車場の緑化に取組むことを検討してください。	実施設計に反映することとした。
住民へのPRや環境教育の観点から、敷地内に設置する防犯灯への太陽光発電の導入を検討してください。	実施設計に反映することとした。
環境共生の取組みについて住民に広くPRする方策（パネルやパンフレット等）を検討してください。	開館時までには検討する。

5 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組の方向	環境共生の取組内容						
<p>目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり</p>	<p>みどり豊かな都市づくり、健全な水環境の確保、多様な生物との共生</p>	<p>1 大幅な土地形状の変更を抑制する</p> <p>2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する</p> <p>3 地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする</p> <p>4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する</p> <p><input type="radio"/> 5 新たな緑地を整備する</p> <p><input type="radio"/> 6 雨水の地下浸透能力を強化する</p> <p>7 自然の水辺空間を保全及び再生する</p> <p><input type="radio"/> 8 貴重動植物種の保全対策をする</p> <p>9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を確保する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>						
		<p>目標2 環境への負荷を低減する都市づくり</p>	<p>都市の特性を生かした省エネルギー、水・資源のリサイクル</p>	<p><input type="radio"/> 10 パンプソーラーシステム等を導入する</p> <p><input type="radio"/> 11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する</p> <p>12 太陽熱利用温水機器を導入する</p> <p><input type="radio"/> 13 太陽光発電施設・設備を導入する</p> <p>14 風力を発電等に活用する</p> <p>15 長寿命の建築物を建設する</p> <p><input type="radio"/> 16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する</p> <p>17 建設発生土の発生を抑制する</p> <p>18 ゴミ分別収集システムを導入する</p> <p>19 生ゴミ処理機（コンポスター等）を導入する</p> <p>20 中水道システムを導入する</p> <p><input type="radio"/> 21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する</p> <p><input type="radio"/> 22 上水道の節水設備を導入する</p> <p>23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>				
				<p>目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり</p>	<p>交通施設容量の確保、モーダルミックスの促進</p>	<p><input type="radio"/> 24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する</p> <p>25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する</p> <p>26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する</p> <p>27 自転車・歩行者空間を整備する</p> <p><input type="radio"/> 28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する</p> <p>29 生態系に配慮した道路を整備する</p> <p>30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする</p> <p>31 植栽・緩衝緑地帯を整備する</p> <p>32 低公害車に対するサービス拠点を整備する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>		
						<p>目標4 地域アメニティを創出する都市づくり</p>	<p>人にやさしい都市</p>	<p>33 緑とふれあえる場を整備する</p> <p>34 水とふれあえる場を整備する</p> <p><input type="radio"/> 35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする</p> <p>36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する</p> <p><input type="radio"/> 37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>

## 6 環境共生の取組の実施方法

	項目	環境共生の取り組みの実施方法
目標1	5	神奈川県みどりの協定実施要綱を参考に樹種を選定し、屋上や駐車場も含めて緑化する
	6	敷地内の舗装面に透水性の舗装を導入する
	8	実施区域及び周辺地域に存在しない
目標2	10	断熱材・屋根断熱を行い、屋上緑化も導入する
	11	省エネ型の照明設備を採用する
	13	太陽光発電の照明設備を採用する
	16	再生型資材等を一部採用する
	21	地下に雨水貯留槽を設置し、緑地等散水用に使用する
	22	館内の上水道に節水器具を導入する
目標3	24	敷地内に必要な駐車場を確保する
	28	敷地内に必要な駐輪場を確保する
目標4	35	地域環境に調和した建物計画を行う
	37	福祉の街づくり条例に基づいた施設のバリアフリー化を行う